

青色申告会の 自動車共済

POINT 1 仕事で車を 使用している方！

一般的に仕事で使用する車は、通勤やレジャーで使用する車より高い保険料設定ですが、関東自動車共済(協)では使用用途別掛金設定がありません。

POINT 2 ブルー免許証でも お得な掛金！

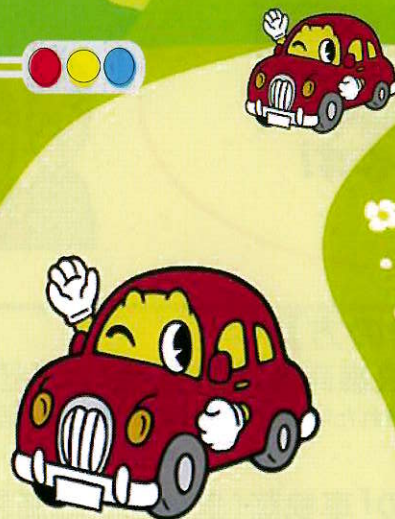
免許証の色によって保険料設定が異なる損害保険会社もありますが、関東自動車共済(協)では、ブルー免許証でもゴールド免許証でも同じ掛金区分が適用されます。

会員様限定！

17.5% 割引

団体割引

ぜひお見積りをしてみませんか！？



※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。
※団体割引は当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。
※団体割引17.5%は共済期間の始期日が令和7年10月1日から令和8年9月30日までの契約に適用されます。

ー 上記は自動車共済の概要を説明したものです 詳しくは取扱代理所または引受共済までお問い合わせくださいー



(公社)板橋青色申告会

東京都板橋区本町38-5
TEL 03-3963-5345
FAX 03-3964-8724



関東自動車共済(協)東京事業本部

東京都江東区有明3-5-7
TOC有明イーストタワー7階
TEL 03-5962-4300
FAX 03-5962-4400

2509022-6000

FAX自動車共済見積り受付シート

(公社)板橋青色申告会扱い

FAX

担当代理所 (株)自動車共済TOA行き

03-6912-9966

《 FAX送信日 令和 年 月 日 》



FAX番号をお確かめのうえ送信ください。

フリガナ			
会員名		契約者名	生年月日 年 月 日(才)
フリガナ			
ご住所	〒		
電話番号		FAX番号	携帯電話

メールでのお問い合わせは、お名前とご連絡先及び所属の申告会名を明記してください。

株式会社自動車共済TOA e-mail info@kyosai-toa.jp

① お手数ですが上記にご記入のうえ
FAXまたはメールをお送りください



② 関自共の代理所
(滝田正浩)より
ご連絡を
いたします!



③ 無料で
お見積り
します!

1.【損保・他共済から切替の方】

☐ 現在ご契約の保険証券(表裏両面)をご用意してください。

※ご契約期間にお車を変更された場合は「車検証(自動車検査証記録事項)」をご用意ください。

2.【新規ご契約の方】

☐ ご所有されている自動車の「車検証(自動車検査証記録事項)」をご用意してください。

※このリーフレットは、「自動車共済」の概要を記載したものです。詳しくは取扱代理所または当組合にお問い合わせください。

※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

※団体割引は当自動車共済掛金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。

※緑ナンバー・黒ナンバー等の営業車両につきましては、お引受けを制限しております。

※ノンフリート等級【1～4等級】につきましてはお引受けを制限しております。

※団体割引17.5%は共済期間の始期日が令和7年10月1日から令和8年9月30日までの契約に適用されます。

※初めてご契約される場合、出資金として1,000円が必要となります。

【個人情報の取扱いについて】 お客様からいただいた個人情報につきましては、自動車共済の見積作成以外には利用いたしません。

【引受共済】関東自動車共済協同組合 東京事業本部
東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イースタワ-7F
TEL. 03-5962-4300 FAX. 03-5962-4400



FAX

担当代理所 (株)自動車共済TOA行き

03-6912-9966

※右記もご記入下さい

申告会担当者名